



つながり

2/1 2019

平成 31 年 2 月 1 日号 No.1179

編集・発行 大和郡山市 総務部 企画政策課



平成 31 年 新成人の集い「成人式」

1月14日、成人の日にDMG MORIやまと郡山城ホールで新成人のみなさんの門出を祝う成人式がとりおこなわれました。集まった新成人は、旧友と思い出に花を咲かせていました。

INDEX

- 4 ~ 8 | 平成 30 年 第 4 回 市議会定例会結果
- 9 | 市の建設工事・物品購入など
業者登録申請のお知らせ
- 11 | 平成 31 年度 市民税・県民税の申告
受付は2月18日(月) から
- 18 | ひとり親家庭支援事業

大和郡山市役所

〒 639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4

電話 0743-53-1151 (代表)

FAX 0743-53-1049 (代表)

<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/>





大和郡山市 広報

つながり

2月の市民相談

- **法律相談(予約制)**
6日(水)・13日(水)・20日(水)
13時～16時20分 市民相談室
 - **女性のための法律相談(予約制)**
27日(水)
13時～16時20分 市民相談室
 - **行政相談**
21日(木)
13時～16時 市民相談室
 - **人権相談**
28日(木)
13時～16時 三の丸会館 円卓ルーム
 - **DV・女性相談(専用電話☎52-6240)**
(月～金) 8時30分～17時15分
- ※このほか、消費者相談・一般相談など各種相談を行っています。詳しくは、市民相談室(市役所人権施策推進課内・内線245)へ。
- **住宅相談(無料・予約制)**
20日(水)(受付:6日(水)～13日(水))
13時30分～ 市役所内402会議室
受付・問合せ=入札検査課 施設整備室
(内線646・647)

納税・納付<納期限>

- 固定資産税・都市計画税(第4期)【税務課】
- 国民健康保険税(普通徴収第8期)【保険年金課】
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収2月分)【保険年金課】
- 介護保険料(普通徴収2月分)【介護福祉課】
<納期限:2月28日(木)>

大和郡山市の人口・世帯数

(12月31日現在・カッコ内は前月比)

- 人口
 - ・ 総計 86,536人 (-70)
 - ・ 男 41,206人 (-46)
 - ・ 女 45,330人 (-24)
- 世帯数 38,020世帯 (-2)

12月の消防・救急出動件数

(カッコ内は前月比)

- 消防件数 0件 (-3)
- 救急件数 455件 (+57)

まちの鼓動

12月10日(月)

矢田地区民生・児童委員 挨拶運動



この日、矢田地区の民生・児童委員のみなさんが、矢田小学校前で挨拶運動を行いました。この運動は矢田地区の民生・児童委員さんが毎月第2月曜日に行っているもの。

民生・児童委員さんが挨拶をすると、矢田小学校の生徒たちは「おはようございます!」と大きい声で挨拶を返していました。

1月1日(火)

郡山城天守台展望施設から初日の出

昨年に続き、郡山城天守台展望施設を初日の出の時間に合わせ特別開放しました。

郡山城にぎわいづくり実行委員会主催で開催され、今年で2回目。

ご来光を浴び新しい年の無病息災を祈願するため、約700人ものみなさんが郡山城天守台周辺に集まりました。山の稜線から顔を出す初日の出に写真を撮る人や拍手される人で郡山城天守台周辺は人であふれかえっていました。

郡山城にぎわいづくり実行委員会による甘酒・あめ湯の無料振る舞いや商工会青年部のみなさんによるたこ焼き・豚汁の販売が行われて、訪れた人の体を温めていました。



お越し下さい。元気城下町プラザ・ぷらっと

大和郡山市内のショッピングモール、イオンモール大和郡山とアピタ大和郡山店の中にある、「元気城下町プラザ」と「元気城下町ぷらっと」では、大きな水槽を泳ぐ金魚たちが皆さんのお越しをお待ちしています。

「元気城下町プラザ」では特に季節の飾り付けに力を入れていて、イオンモールで行われるディスプレイコンテストでも賞を頂きました。また、「元気城下町ぷらっと」では水槽をゆっくり眺められるようにベンチを配置しています。

イオンモールやアピタに行かれたときには、ぜひプラザ・ぷらっとへ季節の飾りと金魚に癒されに来てください。



(写真 元気城下町プラザの季節の飾り。金魚も季節を感じる…かも?)

◆「つながり」に関するみなさんのご意見・情報をお寄せください。

TEL 53-11151
FAX 53-11049
kouhou@city.yamatokoriyama.lg.jp

春の訪れを感じませんか。
～大和郡山 春のイベント案内～

開催日時＝2月2日(土)～3月10日(日)
9時30分～16時30分(土・日曜、祝日は17時まで)
●初日2月2日(土)は、開幕記念式典終了後から入場可。

開催場所＝郡山城跡 追手門・多聞櫓・追手向櫓

入場料＝450円 60歳以上400円(小学生以下無料)
●初日2月2日(土)は、60歳以上の人の入場は無料になります。
●期間中、本紙を持参し会場入口の入場券売場で提示いただいた人は、入場料を50円割り引きます。

問合せ＝地域振興課(内線562)

●柳沢文庫の入場割引があります
期間中、盆梅展入場券の半券は柳沢文庫の入館割引券となります。また、柳沢文庫入館券の半券で、盆梅展入場料を50円割り引きます。

●日本伝統芸能「猿まわし」も開催します
日本の伝統芸能「猿まわし」を土・日祝日を中心に行います。あわせてご覧ください。(天候等で中止の場合あり)。



春の訪れと共に
第16回 大和郡山

盆梅展

2/2日～3/10日



大和郡山に‘春’を呼ぶイベント「大和郡山 盆梅展」。市内の愛好家のみなさんが丹誠込めて育てられた大小120点あまりの盆梅がお城の櫓の中で、そして会場周辺のしだれ梅との競演をお楽しみいただけます。

明かりをつけましょ 大和郡山に

第8回

大和な雛まつり

2/23日～3/3日

今年でリニューアル1周年を迎えた町家物語館(旧川本邸)や箱本館紺屋を中心とした分散会場での「なりきり体験」「吊るし雛展示」を始め、旧城下町一帯の寺社・旧家・店舗の軒先に、大小様々な雛人形がお目見えします。

可愛らしいお雛様との出会いを楽しみながら、梅香る城下町を散策してみませんか?

開催期間＝2月23日(土)～3月3日(日)

開催場所＝郡山城下町一円

◆開催場所など詳細は、箱本館紺屋などの主な展示場や、近鉄・JR郡山駅で配布している「てくてくMAP」をご覧ください。

問合せ＝市商工会(☎53-5955)・市観光協会(☎52-2010)



第59回大和郡山

お城まつり

3/24日～4/7日

郡山城下町一帯

「お城まつり」は、昭和36年(1961年)に、郡山城の天守台をはじめそのまわりの石垣に積み込まれた石仏並びに城史有縁の諸霊を慰めるために始められ、今回で第59回という伝統と歴史のある行事です。

「日本の桜百選」の郡山城跡を彩る桜を、時代行列や市民パレード、金魚の品評会、名産品の即売など多彩なイベントとともに楽しみください。

<主な行事・イベント>

◆奉告祭・数珠くり法要・女王卑弥呼交代式：
3月24日(日)10時～12時

◆時代行列・白狐御渡：3月31日(日)14時～
(雨天中止)

◆市民パレード：4月7日(日)14時(雨天中止)

◆天守台ライトアップ・ぼんぼり点灯：開催期間中の18時～21時

問合せ＝市観光協会(☎52-2010)



平成30年 第4回 市議会定例会の結果

市議会の平成30年第4回定例会が、12月6日(木)～20日(木)に開かれました。

問合せ＝議会事務局(内線774)

II 議決結果について

	件名	議決結果	
同意案	公平委員会委員の選任について 黒田 久一 氏を公平委員会委員に選任することについて、議会の同意を得ます。	賛成20 反対 0	同意
	公平委員会委員の選任について 大久保 英二 氏を公平委員会委員に選任することについて、議会の同意を得ます。	賛成20 反対 0	
議案	大和郡山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、職員の病気等により保育の提供が確保できない場合に、連携施設が代わりに保育を提供できる旨を規定し、また、家庭的保育事業所等に食事の搬入を行う事業者について、従来は同一又は関連法人等に限られていたものを保育所、幼稚園、認定子ども園等から調理業務を受託した者も搬入することができる旨を規定するものです。	賛成15 反対 5	原案可決
	大和郡山市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について 介護保険法施行規則の一部を改正する省令の一部改正に伴い、主任介護支援専門員更新研修の受講に係る経過措置について、要件を満たす者は、経過措置期間が終了するまでは主任介護支援専門員とみなす旨を規定するものです。	賛成20 反対 0	
	大和郡山市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正について 公職選挙法が一部改正されたことに伴い、選挙運動用ビラの作成の公費負担について、その対象に市の議会の議員の選挙を加えるため、所要の改正を行うものです。	賛成20 反対 0	
	大和郡山市の非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績等に応じた報酬として「能率給」を新設し、月額・日額の報酬とは別に支給することができる旨を規定するものです。	賛成20 反対 0	
	大和郡山市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法施行令の一部改正に伴い、納税者間の負担の衡平性を図るため、課税限度額を引き上げます。	賛成15 反対 5	
	大和郡山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について 文化財の保護に関する事務は、これまで教育委員会で行っていましたが、文化財をまちづくりに活かしつつ、計画的な保存・活用を促進するため、市長部局で管理し、執行することとするものです。	賛成15 反対 5	
	大和郡山市福祉ゾーン整備審議会条例の制定について 社会福祉会館周辺の「福祉ゾーン」に関して、今後の福祉拠点としてのあり方について審議するため、市長の附属機関として「大和郡山市福祉ゾーン整備審議会」を設置するものです。	賛成20 反対 0	
	大和郡山市立ふれあいセンター設置条例の一部改正について 利用者の実態をよく理解した団体が施設の効率的な管理運営をすることで、住民サービスの向上につながるため、南井町ふれあいセンターにおいて指定管理者制度を導入すべく、所要の改正を行うものです。	賛成20 反対 0	
	大和郡山市男女共同参画推進条例の制定について 男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市、市民、事業者及び教育関係者の責務を明らかにすると共に、市長の附属機関として「大和郡山市男女共同参画審議会」を設置するため、条例を制定するものです。	賛成20 反対 0	
	大和郡山市九条運動施設条例の一部改正について 土・日・祝日の九条グラウンドの利用時間について、午前7時からの利用を可能とし、その利用料金を設定するものです。	賛成20 反対 0	
	大和郡山市立小泉町出屋敷コミュニティセンターの指定管理者の指定について 平成31年3月末日をもって指定期間が満了する指定管理者について、管理が適正かつ効率的に行われていることから、引き続き「小泉町出屋敷自治会」を指定管理者として指定するものです。指定の期間は平成33年3月31日までとします。	賛成20 反対 0	
	大和郡山市立南井町ふれあいセンターの指定管理者の指定について 指定管理者として、「南井町自治会」を指定することについて、議会の議決を得ます。指定の期間は平成32年3月31日までとします。	賛成20 反対 0	
平成30年度大和郡山市一般会計補正予算(第7号)について ・補正額 23億2,442万9,000円の増額 ・歳入歳出総額 324億3,529万6,000円 ・主な補正内容：小学校6校の外壁等の改修に要する経費、全小学校の普通教室等への空調設備設置に要する経費、中学校のネットフェンス等の修繕に要する経費、歩行喫煙等防止啓発に要する経費など	賛成20 反対 0		

	件名	議決結果	
議案	大和郡山市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について 人事院勧告に伴い、市議会議員、市長、副市長、教育長の平成30年12月の期末手当を0.05月分、一般職の給料月額を平均0.2%程度、勤勉手当を0.05月分、それぞれ引き上げ、また、平成31年4月からの地域手当の支給率を現行の7%から7.5%に改正するものです。	賛成18 反対2	原案可決
	平成30年度大和郡山市一般会計補正予算(第8号)について ・補正額 2,626万3,000円の増額 ・歳入歳出総額 324億6,155万9,000円 ・主な補正内容：人事院勧告に伴う職員給与費の補正、火葬場施設の改修に要する経費など	賛成18 反対2	
委員会提出議案	大和郡山市議会基本条例の制定について 地方分権改革の進展に伴い、二元代表制の一翼を担う議会の役割や責務も増大しており、公平かつ公正な議論を尽くし、意志決定を行うことはもとより、政策立案能力や監視・評価能力の向上など、より一層、議会機能を充実強化していくことが求められています。議員の責務や市民との関係を明確にして、議会改革への不断の取り組みを誓い、市議会と市議会議員の決意表明として、市議会の基本理念を定めた議会の憲法というべき議会基本条例を制定するものです。	賛成20 反対0	原案可決
意見書案	認知症施策の推進を求める意見書について	賛成20 反対0	原案可決
	放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書について	賛成20 反対0	
	被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書について	賛成20 反対0	

※市議会議員の定数は22人で、現在1人が欠員になっています。また、議長は採決に加わりません。

※請願書(陳情書、要望書)の提出について：請願書等はいつでも受付をしていますが、審査の都合上、できるだけ定例会開会前の議会運営委員会が開かれるまでに提出してください。なお次の定例会は、3月上旬の予定です。詳しくは、議会事務局(内線774)までお問い合わせください。

II 役員が決まりました

委員会名	委員長	副委員長	委員			
総務常任委員会	出口 真一	上田 健二	東川 勇夫	丸谷 利一	池田 篤美	遊田 直秋
産業厚生常任委員会	西川 貴雄	西村千鶴子	尾口 五三	福田 浩実	堀川 力	田村 俊
教育福祉常任委員会	北野伊津子	村田俊太郎	林 浩史	尾口 五三	金銅 成悟	北尾百合子
建設水道常任委員会	東川 勇夫	北尾百合子	吉川 幸喜	徳野 衆	乾 充徳	大垣 良夫
議会運営委員会	吉川 幸喜	村田俊太郎	東川 勇夫	尾口 五三	上田 健二	田村 俊
			乾 充徳	大垣 良夫		

II 市議会からのお知らせ

大和郡山市議会議員は政務活動費を受け取っていません

平成13年に制度化され、議員が受け取ることのできる政務調査費(現在は政務活動費)ですが、市の財政状況等を鑑み、大和郡山市議会議員は、当初から受け取っていません。

「丸谷としかず市民福祉の会」に議長から申し入れをしました

先般市内で配布された「丸谷としかずニュース(平成30年9・10月号)」に事実と異なる内容が掲載されましたので、発行責任者である「丸谷としかず市民福祉の会」に対し、議長から、掲載内容の訂正を求め、今後、市民に誤解を与えるような情報発信を行わないよう申し入れを行いました。

- 補正予算を議会に提案したことにより災害復旧工事の工期が遅れたと記載されていますが、そのような事実がないことが、8月10日に開催された臨時議会で説明されています。
- 8月の臨時議会開催について、「市役所課長や部長の中でも疑問の声が出ています」と記載されていますが、調査の結果、そのような事実はありませんでした。
- 8月の臨時議会では、市長から災害復旧に関する補正予算の議案が提案されました。議会では、この議案に対する質疑が行われましたが、これは、補正予算の内容を確認するためのものです。議案は正当な手続きで提案されており、「補正予算を専決処分(議会の議決を省略する手続き)すべきであった」と自己の意見を主張されることは、質疑として発言が認められる範囲を超えています。まして議員の立場でありながら「専決処分すべきであった」というのは不適切な発言であるため、議長が法令に基づき注意し、発言を取り消すよう求めました。
- 記事には、東川議員から「口汚いヤジを飛ばすなどの妨害がありました」と記載されていますが、口汚いヤジは飛ばされておらず、妨害もされていません。

II 一般質問 発言の要旨

福祉と教育の連携について

北野 伊津子 議員

問 発達に課題を抱える子どもが増加傾向にあり、切れ目のない支援と充実したサポート体制が求められています。厚生労働省では、地域の中核的な療育支援施設として、児童発達支援センターの設置を求めています。本市はどのように考えているのか、またサポートブック、サポートファイルの活用状況についてお聞きします。

答 3障害に対応しつつ、重層的かつ専門的支援を提供できるような支援体制を構築すべく児童発達支援センターの設置に向けて検討してまいります。障害児の特性や接し方を知るためのサポートブックや保護者が発達記録を書き留めておくサポートファイルを、障害児をとりまく縦、横の支援連携を推進するために役立ててまいります。

市内小学校、中学校の運動場、体育館の状態と改良について

金銅 成悟 議員

問 小中学校の運動場・体育館共に、管理が十分に行き届いていない。①小学校の運動場は、土が固く締まった上に砂が浮いた状態であり、窪んでいる箇所も多く見受けられ、足を取られたり、滑ったりして転倒し、けがの原因になる。子どもの安全の為、真砂土の補充と予備の土を配置すべきではないか。②郡山西中学校を除く4中学校の体育館の床も老朽化しており、表面が傷んだ状態になってきている。体育館床の年次的な改修を要望。

答 ①運動場の土・砂の補充については、定期的に真砂土を補充し、保全を図っていききたい。②学校施設の老朽化が進む中、限られた予算であり、優先順位を付け施設の修繕・メンテナンスを図れるよう取組んでいきたい。

学科指導教室「ASU」について

堀川 力 議員

問 不登校状態にある児童生徒の復学への支援の場である学科指導教室「ASU」は、郡山城跡公園内の城趾会館を利用しているが、施設は老朽化しており、災害時に倒壊の恐れが懸念される。早急に移転場所の選定・確保を要望する。今後、子供たちの命を守り、安全を確保するため、市としてどのように考えているのか伺う。

答 城趾会館は貴重な県指定文化財であり、改修工事には相当の費用と事業期間を要します。文化財としての保存を勧奨しつつも、早期改修は困難であると考えられます。ASUへ通学する子ども達の安全を確保するため、異なった場所で運営することが課題であり、引き続き移転に適した場所・施設の検討を早急に進めていくものです。

学童保育について

田村 俊 議員

問 学童保育所施設の整備、補助金申請事務の軽減、支援員確保について、どのように考えているか。学童保育所を二つに分割の場合、補助金はそれぞれに交付されるか。

答 一人当たりの面積が基準に満たない施設については、学校の余裕教室や公共施設等の利用による保育スペースの拡充を検討しています。書類作成の相談等により補助金申請事務の軽減を図り、支援員研修において県と連携し、支援していきたいと考えております。二つに分割の場合の補助金は、以前より1.2倍の額を補助しています。

・他の質問項目：奈良モデルによる大和郡山市の対応について

認知症予防について

林 浩史 議員

問 認知症の方が益々増える中、認知症予防・早期発見に向けての取組みが急務です。当市の推定される認知症の人数と、市の予防策、特に、歩く・食事などの生活習慣病予防についてお聞きします。また、認知症患者が行方不明になった際の発見に繋がる策として、GPS装置の靴が有効と考えますが、お考えをお聞きします。

答 市内の認知症の方の推計は、高齢者の7人に1人といわれ約3900人、生活習慣病予防の取組みとして身体面で、すこやか100万歩運動、食生活面でいつもの食事に野菜をプラスする「ベジタベプラス」を推奨しています。またGPS装置は行方不明時に有効です。市の助成はありませんが、介護サービスでご利用いただけます。

地域包括支援センターについて

地域防災について 徳野 衆 議員

問 ①第1包括の高齢者人口は国基準を遥かに超す9千人で、早期分割すべきだがどうか。第2包括が片桐地区公民館に移設となれば、支援が一層行き届かない矢田地区に第5包括を設置すべき。②国は地区レベルでの防災計画が必要とし、防災士の活用、計画参加等も啓発している。本市各地区の防災計画・訓練と防災士の活用・連携は。

答 ①矢田地区における地域の包括的支援体制の相談窓口として、地域包括支援センターの設置を検討します。②地区防災計画は進んでいない。防災士の方は地元防災活動で活躍されている。筒井小で、居住区割、非常食調理、簡易トイレ設営等の避難所運営訓練を実施したが、今後も地域の災害特性を踏まえた住民参加型訓練を検討する。

子育て支援について

尾口 五三 議員

問 生まれてきた子どもたちの成長のために安定した環境は、親だけでなく社会にとっても当然の義務であるとの考えから、子育て支援の充実を求め質問しました。保育料無償化に伴い、小中学校や保育園でも給食費の無償化や一部補助の考えはないのかと支援充実を求めました。

答 保育園につきましては、保育料無償化に伴う給食費の市独自の軽減措置については、現在調整中の国の制度設計の動向を慎重に注視し対応を検討してまいりたいと考えております。また、小中学校につきましては、生活保護世帯、準要保護世帯に対しては給食費を全額支援する制度がございます。

・他の質問項目：住みつづけられる郡山市について

城跡の桜を大切な財産として後世に手渡すための施策について 西村 千鶴子 議員

問 「さくら名所100選」に選ばれた郡山城跡の桜が衰えてきています。市民の財産である桜を城跡とセットで後世に手渡すために、改定中の「城跡公園基本計画」に、維持管理計画及び各種団体との協働の運営体制をしつかりと位置づけ、予算確保もしていただきたいと思います。公園管理者である市の今後の方針をお聞かせください。

答 約千本にも及ぶ桜を行政単独で維持管理するには限界があるため、基本計画改定において、市民団体等との協働を盛り込み、「みんなで支え合う郡山城跡公園」を目指した体制づくりに取り組めます。また、管理運営体制でのまとめ役として、公園管理者としての市の役割を明確に位置づけます。

水道事業について

上田 健二 議員

問 今年7月の西日本豪雨では、広島、岡山、愛媛の3県を中心に各地の給水機能がストップして甚大な被害を受けました。奈良県域水道一体化構想では、本市の浄水場の廃止が検討されているが、災害時のリスクを考えると深井戸を持つ自己水源は複数必要だと考えるがどうか。

答 確かに水源を多く持てば、補完性が高まり危機管理の充実につながると認識しています。県域水道一体化構想においては、自己水源の確保などの防災面や配水量減少傾向の中での経営、水道サービスなどトータル的な議論を行い、検証を深めていきたいと考えています。

・他の質問項目：コンパクトシティについて

新たな産業用地の確保について

乾 充徳 議員

問 奈良県と連携している工業ゾーン創出プロジェクトについて、現在の状況をお聞かせ下さい。地元への説明を早くしていただき、地域の活性化のために、今後も市は全力を挙げて企業立地に取り組んでいただきたい。

答 経済活性化及び雇用の場の確保を図るため、奈良県とともに、地元や地権者の方に向けた説明会、意向調査などを行ってきました。奈良県により、デベロッパー（民間開発事業者）へのヒアリングが行われましたが、事業参画意向のあるデベロッパーが見つからず、市街化区域編入を前提とした取り組みを進めることは困難であると判断されました。地元への説明について、早期に実施できるよう奈良県に打診しているところです。

高齢者の外出支援に伴うコミュニティバス等の充実について 吉川 幸喜 議員

問 超高齢社会を迎え、免許証の返納、引きこもり、買い物、通院等、今後、さらに高齢者の方の外出問題が深刻化する中で、特に公共交通空白地域の高齢者の方の医療機関、市の関係施設、買い物場所等への外出手段として「デマンド型乗り合い送迎サービス」の運行など、公共交通網についての市の今後の考えをお聞かせ下さい。

答 今後、高齢化が更に進み、高齢者の外出に関する問題が深刻化する恐れがあると充分認識いたしております。市の今後の方針としましては、既設の公共交通網の恒久的な維持を最重要課題とし、福祉部局とも協議し、他自治体の交通整備状況も考慮に入れ、より高齢者の方が利用しやすい公共交通網の整備を進めてまいります。

ブロック塀について

村田 俊太郎 議員

問 民間のブロック塀撤去に対する補助制度の有無や開始時期、撤去後のフェンス設置工事に対しては補助の対象となるか、お聞かせ下さい。

答 大阪北部地震後、公共施設の緊急安全点検を実施し危険なブロック塀については全て撤去修復工事を完了しました。民間のブロック塀に対しては、撤去に要する費用を対象とした補助制度を平成31年度から実施で考えております。また、奈良県の補助制度の内容が撤去費のみを対象としており、現在のところ、フェンス設置工事に対する補助制度は考えておりません。

・他の質問項目：学校環境の整備について
：スポーツ会館について

地域福祉計画について

丸谷 利一 議員

問 少子高齢化社会や生活困難な高齢者・障害者が急増しており、市民が安心して暮らしていく高齢者の見守り、外出支援、防災対策と認知高齢者対策を、第2期地域福祉計画をどう策定し実行するのか？

答 第2期地域福祉計画は、前回計画を振り返るとともに、市民アンケートや地区懇談会における地域課題の解決となる「誰もが支えあい、助け合える地域づくり」に向けた計画を、社会福祉協議会と共に策定中です。計画推進には、行政、社会福祉協議会の役割、地域住民の取り組みを整理し、社会福祉協議会との連携強化や、地区公民館の活用による地域の包括的な相談支援体制の整備を計画し住民主体の地域福祉活動に取り組んでまいります。

ゴミ収集について

西川 貴雄 議員

問 家庭から出る落ち葉や剪定した枝木等の処分困っておられる市民の声をよく聞きます。野焼きすることもできないので、燃えるゴミとして収集できないか。お寺の落ち葉や枯れた供花についても収集できないか。また、年2回の自治会単位の収集について、落ち葉の多い時期などに要望に応じて回数を増やすことはできないか。

答 家庭から出た落ち葉や枝木は、燃えるゴミの袋の中に半分以下程度で混入いただいた場合は収集いたします。寺院から出た供花等は家庭ゴミではなく、事業活動に伴い排出されたゴミとなるため収集していませんので、ご理解願います。自治会単位での収集回数については、地域の実情や要望を踏まえた取り扱いを検討していきます。

医療と福祉について

大垣 良夫 議員

問 高齢者の健康寿命を延ばす為の市としての取り組みは。子どもの医療費助成について。国民健康保険について。

答 健康寿命の延伸を最終目標として策定された「すこやか21計画」に基づき、市民と行政が一体となって各種事業に取り組むとともに、高齢者の身体機能の維持向上を図るための各種介護予防事業を実施している。子どもの医療費助成は、中学校卒業までの間、入院のほか通院も対象としており、今後も県要綱に準じて助成を行っていきたい。国民健康保険税の滞納については、自主納付の促進を基本としつつ必要に応じて差し押さえ等の滞納処分を行う方針である。

教育行政一般について

北尾 百合子 議員

問 2020年度から新学習指導要領に移行し、小学校3、4年生は「外国語活動」、5、6年生では「外国語科」として実施される。成績を付けることになる教員方の不安を払拭する準備と対策、また、今後教育効果を発揮する手だてとして、ALT(外国人指導助手)、ICTの活用があると思うが、他市と比較してもかなり少ない。ALTの増員について尋ねる。

答 新学習指導要領改定に伴い、外国語を使って発信する力が求められます。そのためにも計画的にALTを増員し、教員も研修に努め指導力を向上させ、外国語の実践的なコミュニケーション能力の育成に向けた指導の充実を図ってまいります。

当市のSDGsの取り組みと

環境施策について 出口 真一 議員

問 「国連持続可能な開発サミット」で採択されたSDGsの考え方について、企画政策部門や環境政策部門ではどのように取り組んでいるかを答弁願います。

答 SDGsの17の目標や国の指針には本市が取り組むべき課題と関連するものが多く盛り込まれていることから、SDGsの目標を踏まえたまちづくりを進めていくことが、より理想的なまちの実現につながるものと考えます。今後、企画政策部門では「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」に具体的な事業展開を設定するとともに、環境政策部門では環境保全に関するさまざまな活動を展開し、「第2次環境基本計画」を達成することでSDGsの課題の一部をクリアできると考えます。

生活保護費が引き下げられたが

その内容について 東川 勇夫 議員

問 生活保護費が平成25年に引き下げられて、今年も引き下げられたが、市の生活保護受給者への影響はどのようになるのか、また、本市の生活保護世帯の現状はどのようになっているのかお聞かせ下さい。

答 生活保護基準が5年に一度改正されています。今年は改正の年で生活保護費が引き下げられました。都市部では平均的に金額が下がることになり、地方では平均的に上がることになるといってごさいます。生活扶助費の金額は、年齢や世帯の人数により異なるが、この度の見直しにより、ほぼ横ばいのところや、下がっているところ、上がっているところ等、様々であります。また、生活保護世帯はゆるやかに減少傾向であります。

市の建設工事・物品購入など 業者登録申請 のお知らせ

市が行う競争入札等に参加するために必要な申請になります。
登録を希望される場合は、下記の受付期間中に関係書類を添えて提出してください。

種類	建設工事、 測量・建設コンサル等業務	物品購入・委託業務等 建設工事・測量・建設コンサルタント等を除く	
申請先 問合せ	入札検査課 市役所3階307番窓口 内線623・☎53-1634 (直通)	総務課 管財係 ☎53-1508 (直通)	
有効期間	〈市外本店業者〉 平成31・32年度 (2年間) 【定期受付】	〈市内本店業者〉 平成31年度 (1年間) 【追加受付】	平成31年度 (1年間) 【追加受付】
受付期間	2月15日 (金) まで		
申請方法	関係書類を、入札検査課窓口 (市役所3階307番) へ直接持参してください。 (受付期間中の土・日曜と祝日を除く、9時～12時・13時～17時)	関係書類を、総務課あてに郵送してください。 ※郵送でのみ受け付けます。 (平成31年2月15日 (金) 消印有効)	
備考	※提出要領と申請書類を、市ホームページからダウンロードしてください。入札検査課窓口でも配布します (申請書類は市指定様式。国土交通省の様式は不可)。 ※提出要領を郵便で請求する場合は、返信用封筒 (定形外で140円切手を貼ったもの) を同封して、入札検査課へ郵送してください。	※受領書返信用封筒 (定形外) に120円切手を貼ったものを必ず同封してください。 ※申請書様式を市ホームページに掲載しますので、ご利用ください (総務課窓口での申請書様式の配布は有料になります) ご注意ください。	

国民健康保険税の 納付勧奨電話について

早期納付による収納率の向上及び累積滞納を未然に防止することを目的に「奈良県国民健康保険税コールセンター」を開設しました。コールセンターでは、納付期限が過ぎても納付確認のとれていない人に対して電話で納付の呼びかけを行います。

実施予定期間 = 2月18日 (月) ~ 2月22日 (金)

詳細 = 保険年金課 保険税係 (☎53-1646) の電話番号から国民健康保険税の納期が過ぎているものの中に未納があることをお知らせします

※納付されてから入金の確認ができるまで日数がかかるため、行き違いで電話をおかけすることがありますので、ご了承ください。

※この国民健康保険税未納分の納付の呼びかけについて、現金自動預払機 (ATM) による操作を指示することはありません。不審な電話等がありましたら、「保険年金課保険税係」にお問い合わせください。

問合せ = 保険年金課 保険税係 (☎53-1646)

平成31年度放置自転車等の 買受希望業者を募集します

大和郡山市自転車等の放置防止に関する条例に基づき移動・保管した自転車等で、所有者不明などの理由により返還できない自転車等の買受を希望される業者を募集します (一般個人の買受はできません)。



資格要件 = 下記の全てにあてはまること

◎古物商の許可を受けていて、自転車組立整備士 (自転車技師) か自転車安全整備士の資格を有する人 (使用人がこれらの資格を有する場合も可)

◎代表者・法人の所在地が市内であること

◎暴力団等排除措置要件に該当していないこと

申込 = 2月22日 (金) までに自転車等買受業者登録申請書類を市民安全課へ提出してください

※申請書は市民安全課にあります。

問合せ = 市民安全課 (内線625)

市税3税の口座振替をご利用の皆様へお知らせ

固定資産税・市県民税・軽自動車税の口座振替をご利用のみなさまへお知らせです。

上記税目について、口座振替登録がある人で、3年連続して各税目について課税が無い人については、その税目に関する市での振替口座登録が廃止されることになります。

したがって、過去に口座登録があった人でも、3年連続で課税が無い状態が続くと、次回課税があった場合には納付書での支払方法に自動的に切り替わることになります。口座振替を希望される場合は、再度金融機関窓口での手続きが必要となりますので、ご注意ください。

問合せ＝税務課 納税推進係（内線273～276）

初度検査が平成18年3月以前の軽自動車には重課税がかかります

～廃車・名義変更はお早めに～

初度検査年月（新車時、使用する前に受ける検査）より13年以上を経過した軽自動車については重課が課されます。平成31年度に対象になるのは、平成18年3月以前に初度検査を受けた車両です。

軽自動車税は、4月1日時点で所有する人にかかります。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、払い戻しはありません。手続きをされる場合は、お早めをお願いします。

平成31年度の三輪・四輪の軽自動車税率は以下のとおりです。

種別	初度検査年月				
	平成18年3月以前 (重課)	平成18年4月～ 平成27年3月	平成27年4月以降		
三輪	4,600円	3,100円	3,900円		
四輪以上	乗用	営業用	8,200円	5,500円	6,900円
		自家用	12,900円	7,200円	10,800円
	貨物用	営業用	4,500円	3,000円	3,800円
		自家用	6,000円	4,000円	5,000円

問合せ＝税務課 市民税係（内線281～283）

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

また、口座振替のなかには割引のあるお得な振替方法（早割・二年前納・一年前納・半年前納）もあります。

お申し込み方法は、奈良年金事務所または市役所保険年金課国民年金係にて口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お申し込みください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。



なお、前納をご希望の人は**2月末日**までにお申し込みください。

また、年金保険料の納付が困難な人は、納付が免除される制度や猶予される制度があります。所得制限もありますので、ご希望の人は、一度市役所保険年金課国民年金係までご相談ください。

問合せ＝奈良年金事務所（☎0742-35-1371）

（保険年金課）

平成31年度 市・県民税から適用される主な税制改正について

1. 配偶者控除

納税者（配偶者を扶養する人）の合計所得により控除額が段階的に減額となり、1,000万を超える場合には控除を受けられなくなりました。

※同一生計配偶者が障害者に該当する場合は障害者控除のみ適用可能。

2. 配偶者特別控除

控除対象となる配偶者の合計所得が38万円を超え123万円以下に拡大されました。

また、納税者の合計所得により控除額が段階的に減額となります。

詳細・問合せ＝税務課 市民税係（内線281～283）

平成31年度 市民税・県民税の申告 受付は2月18日(月)から

▶申告受付

- 期 間：2月18日(月)～3月15日(金)(土・日曜を除く)
- 受付時間：9時～17時(混雑の状況に応じ、受付時間を変更することがあります)
- 場所・問合せ：市役所1階 税務課 市民税係(106番窓口・内線281～283)
- ※申告期間中は、受付窓口や電話等大変混み合います。また、自動車等による来庁時に市役所駐車場の混雑状況によっては駐車できない場合がありますので、ご了承ください。



▶申告が必要な人

1.平成31年1月1日現在、市内在住で、次の要件にあてはまる人

- ①平成30年中に営業・農業・不動産などの所得のあった人
- ②給与所得者で次のような人
 - ・勤務先から市役所へ給与支払報告書の提出がない人(専従者給与も含む)
- ※不明の場合は勤務先で確認してください。
 - ・給与以外に地代・家賃・原稿料などの所得のあった人
- ※所得税では給与以外の所得が20万円以下の人は確定申告をする必要はありませんが、市民税・県民税については申告が必要です。
 - ・給与を2ヵ所以上の事業所から受け取っている人で、合算して年末調整を受けていない人
- ③平成30年中の所得が公的年金だけで、社会保険料などの諸控除を受ける人
- ④控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者になっていない人と、市外の人の扶養親族になっている人

2.市外の人で、市内に事業所や家屋敷のある人

※ただし、所得税が納付または還付になる人は、税務署へ確定申告が必要となります。

確定申告をする場合は、市民税・県民税の申告をする必要はありません。

申告期間中は、市役所でも確定申告書をお預かりします。ただし、記入内容の相談・確認、申告書控への受付印の押印は行いません。必要な人は、直接税務署へ提出してください。

▶申告に必要なもの

1.平成31年度 市民税・県民税申告書

2.印かん(認印でかまいません)

3.所得を証明する書類(原本)

- ①給与所得者は、平成30年分の源泉徴収票または給与支払明細書
- ②公的年金受給者は、平成30年分の源泉徴収票
- ③営業所得者、地代・家賃収入のある不動産所得者、農業所得者は、収支計算書(または自己作成の諸表)や経費の領収書など
- ④原稿料・講演料・公的年金以外の年金・生命保険の一時金などのある人は、平成30年分の支払調書など

4.控除を証明する書類

- ①生命保険・個人年金・介護医療保険・地震保険等の控除証明書(原本)
- ②社会保険(国民健康保険・国民年金・介護保険)に加入している人は、平成30年中の支払金額がわかるもの
 - ※国民年金保険料(基金を含む)の控除を受ける場合は、当該保険料の支払いをした旨を証する書類が必要です。
- ③雑損・寄附金控除を受ける人は、その領収書または支払証明書(平成30年中の支払分の原本)
- ④医療費控除を受ける人は、医療費控除に関する明細書
 - 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)を受ける人は、セルフメディケーション税制の明細書・検診等または予防接種を受けた「一定の取組」を明らかにする書類
 - ※平成30年度から領収書の提出の代わりに医療費控除に関する明細書の提出が必要となりました。平成32年度までは、これまでと同様に領収書の提出により控除を受けることもできます。医療費は合計額を計算しておいてください。
- ⑤本人が扶養している人が障害者の人は、身体障害者手帳や療育手帳など(コピーまたは提示で可)
 - ※65歳以上の要介護認定を受けている人が障害者控除対象者と認定される場合があります。詳しくは、介護福祉課(内線514・515)へ。

5.配偶者特別控除を受ける人は、源泉徴収票など平成30年中の配偶者の所得がわかるもの

6.国外居住親族にかかる扶養控除等の適用を受ける人は「親族関係書類」と「送金関係書類」

7.「申告する人のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード」と「来庁する人の身分確認書類」

▶申告時のお願い

- ・筆記用具・電卓などは持参し、申告書は自分で記入してください。
- ・控えが必要な人は、あらかじめコピーを取っておいてください。

オストメイトの個別無料相談会を開催します(申込不要)

オストメイト(人工肛門・人工膀胱をもっている人)のみなさん、色々な悩み・苦勞を、専門看護師・支部役員・ストーマ装具業者や同じ立場の人に相談しませんか。気軽に参加してください。

日時・場所 = ※各日、時間は9時～12時。

- ① 2月16日(土) 県社会福祉総合センター(檀原市大久保町)
- ② 2月19日(火) 県文化会館(奈良市登大路町)

対象 = 県内在住のオストメイトの人

問合せ = 日本オストミー協会 奈良県支部 支部長・本間 (☎090-4908-7619)

(厚生福祉課)

障害者パソコン教室 参加者募集 ～案内文を作ろう～

「パソコンを始めたいけど、ちょっと不安」「難しそうで自信がない」という人も、パソコンの基礎から始めるので、安心して学べます。

日時 = 2月18日(月)～3月18日(月)の毎週月曜日(全5回)、13時30分～15時

場所 = 社会福祉会館(植槻町)

対象 = 市内在住の身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人

定員 = 10人(応募者多数の場合は抽選)

受講料 = 無料(テキスト代は自己負担)

申込・問合せ = 2月13日(水)(土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分)までに、社会福祉協議会福祉課(☎53-6531・☎55-0986)へ

ポリテクセンター奈良 公共職業訓練 受講生募集

訓練科 = ①CAD/NC技術科 ②電気設備技術科
③住環境コーディネーター科

対象 = 訓練を受講して再就職を希望する人

定員 = ①② 各5人、③ 15人

訓練期間 = 2019年4月2日(火)～9月30日(月)

訓練場所 = ポリテクセンター奈良(檀原市城殿町433)

費用 = 受講料無料(ただし、教科書代等は自己負担)

問合せ = 3月1日(金)までに、ポリテクセンター奈良(☎0744-22-5226)へ

(地域振興課)

就職フェスタ in なら (企業合同説明会)

県内25社の企業が集結し合同企業説明会を開催します。就活セミナー、似合う色診断&リクルートメイクコーナー、相談コーナー、Cafeコーナーなども同時開催。(参加無料・予約不要・服装自由・託児ルームあり)



日時 = 2月15日(金) 11時～16時

場所 = 奈良県文化会館(奈良市登大路町)

問合せ = NPO法人 キャリア・サポート みらい(☎0742-24-3001)

(地域振興課)

市民課からのお知らせ

◆住民基本台帳カードからマイナンバーカードへの切り替えのご案内

今まで住民基本台帳カードで確定申告(e-tax)をされていた人は、今年から住基カードでの確定申告が出来なくなりますので、マイナンバーカードへの切り替えをお勧めします。

※切り替えには、約1ヵ月半かかりますので、早めに手続きをしてください。

◆返戻されたマイナンバー通知カードを廃棄します

不在等により、大和郡山市に返戻されたマイナンバーが記載された通知カードを、3月31日に廃棄します。

廃棄対象 = 平成27年10月5日に当市に住民登録があった人のマイナンバー通知カード

※廃棄後再発行する場合は、1枚500円の手数料がかかります。

問合せ = 市民課 マイナンバー係(☎85-4581)

不動産無料相談会 (予約可)

土地有効活用、建築、借地借家、税務、贈与と相続、売買・賃貸など不動産に関する諸問題を専門家がアドバイス。

日時 = 2月16日(土) 10時～16時

場所 = DMG MORI やまと郡山城ホール

申込・問合せ = NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会(☎86-4285) (人権施策推進課)

市営住宅・改良住宅の 入居者募集(指定入居日4月1日)

募集住宅名・号数・間取り＝

- ①千日町住宅(1号、1階、2UK)
- ②井路西住宅(402号、4階、3DK)
- ③井路住宅(14号、4階、3DK)
- ④西田中町地区小集落改良住宅(15号、2階建、3LDK)(単身者不可)
- ⑤西田中町地区小集落改良住宅(23号、2階建、3LDK)(単身者不可)

※家賃は、住宅の大きさや入居者の収入などによって、金額が異なります。敷金は入居時家賃の3ヶ月分です。

入居申込案内書の配布及び申込受付期間＝

2月15日(金)まで
8時30分～17時15分(土・日曜、祝日は除く)

受付場所＝住宅課(市役所3階302番窓口)

※郵便での申し込みは受け付けません。

※申し込みは1世帯1戸に限ります。

※申込時、印鑑必要。

申込資格(①～④全て該当の方のみ)

①夫婦(指定入居日から3ヶ月以内に婚姻予定者を含む)・親子を主体とした家族。両親の片方とだけ同居するなど、世帯を不自然に分割した申し込みはできません。

ただし、60歳以上の人や身体障害者手帳の交付を受けている人など、単身で申し込むことが可能な場合もあります。詳しくは、お問い合わせください。

②市内に住んでいる(外国人は外国人登録済の人)または、市内で働いている人で、住宅に困っている人(例外あり)。

③基準収入(月額)が15万8千円以下であること。

※基準収入は総収入ではありません(例外あり)。

④入居予定者または入居予定者と現に同居し、もしくは同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。

※くわしくは、「入居申込案内」をご覧ください。

※公開抽選は、2月18日(月)10時から、市役所4階403会議室で行い、結果を当日15時から市役所住宅課前に掲示します。落選された人への結果の通知は行いません。

詳細・問合せ＝住宅課
(内線643・644)



救急車を正しく利用しましょう！ ～迷ったときは「#7119」

緊急でないのに救急車を利用すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した時遠くの救急車が出動する事になり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

救急車の正しい利用にご協力ください。
迷った時は、#7119に相談してください。

問合せ＝奈良県広域消防組合大和郡山消防署 救急課
(☎59-1331)

清掃センター休日業務のご案内 ～ご協力をお願いします～

月 日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集
2/11(月) 建国記念の日	休み	休み	毎月第2月曜の区域は2月14日(木)に変更

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

ならジョブカフェセミナー (3月)

日時＝①3月7日(木)「就活スタートセミナー&インターンシップ活用術」、②13日(水)「面接対策セミナー」、③20日(水)「仕事の探し方セミナー」、④27日(水)「対人スキル実践トレーニング」各日13時30分～16時30分

場所＝①、③ならジョブカフェ(奈良市西木辻町)
②、④高田しごとiセンター(大和高田市幸町)

対象・定員＝就職活動中の学生やおおむね35歳未満の人、各10人程度(先着順)

申込・問合せ＝2月14日(木)から、ならジョブカフェ
(☎0742-23-5730)へ(地域振興課)

不燃物ごみ・有害ごみ 専用袋の配布について

今年4月から1年間使用いただき、不燃物ごみ・有害ごみ専用袋を、自治会等を通じて配布します。

なお、専用袋が不要の場合には、外袋を開けずに、下記の窓口まで返却してください。

返却先＝清掃センター・環境政策課(220番窓口)・矢田支所・平和支所・治道支所・昭和支所・片桐支所・南部公民館・元気城下町プラザ(イオンモール大和郡山内)・元気城下町ぷらっと(アピタ大和郡山店内)

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

△お知らせ▽平成31年1月より、カワサキ内科は乳幼児の予防接種は実施していません。(麻疹風しん2期を除く)(保健センター)

「市男女共同参画基本計画(第三期)改訂版(案)」パブリックコメントについて

市では、現在男女共同参画社会の実現に向けた施策を進めるため、男女共同参画基本計画(第三期)の改訂作業を進めております。この度、「大和郡山市男女共同参画基本計画(第三期)改訂版(案)」をまとめましたので、この案に対する市民のみなさんからの意見を募集します。



意見の募集期間＝2月20日(水) 17時まで

市男女共同参画基本計画(第三期)改訂版(案)の閲覧場所＝市ホームページと市役所2階人権施策推進課(215番窓口)・(土・日曜と祝日を除く)でご覧いただけます。(意見書(記入用紙)も設置します。)

意見を提出できる人＝

市内在住の人、市内に事務所・事業所を有する人、市内に通勤・通学している人

意見の提出方法＝

名前・住所・電話番号・意見の要旨を記入し、下記のいずれかの方法で提出してください

- ①市ホームページ上のフォーム
- ②郵送(〒639-1198市役所 人権施策推進課男女共同参画係あて)
- ③ファックス(☎53-1211)
- ④市役所2階人権施策推進課男女共同参画係(215番窓口)へ持参

※市ホームページ上のフォームからは受付期限までに受信したもの、郵送の場合は締切日必着のものを受け付けます。

※電話・口頭でのご意見や名前・住所などが明記されていないものは、受付できません。

※いただいた意見は、個別に回答はしませんが、意見の概要などを取りまとめて、後日、市ホームページで公表する予定です。

問合せ＝人権施策推進課 男女共同参画係(内線334)

郡山城跡公園基本計画改定(案)に対するパブリックコメント

郡山城跡公園基本計画は平成元年に策定されましたが、この度、公園区域の拡張と国史跡指定への具体的な取り組みを進めていくため、計画の改定を進めています。

つきましては、計画改定(案)について、幅広く市民のみなさんのご意見を募集します。

意見の募集期間＝2月22日(金) 17時まで

条例案の閲覧場所＝市ホームページと市役所4階都市計画課(406番窓口)・各支所(土・日曜と祝日を除く)でご覧いただけます。(意見書参考様式(記入用紙)も設置しています。)

意見を提出できる人＝

市内在住の人、市内に事務所・事業所を有する人、市内に通勤・通学している人

意見の提出方法＝

名前・住所・電話番号・意見の要旨を記入し、下記のいずれかの方法で提出してください

- ①電子メール(tosikei@city.yamatokoriyama.lg.jp)
- ②郵送(〒639-1198市役所 都市計画課あて)
- ③ファックス(☎53-1049)
- ④市役所4階都市計画課(406番窓口)・各支所へ持参

※市ホームページ上のフォームからは受付期限までに受信したもの、郵送の場合は締切日必着のものを受け付けます。

※電話・口頭でのご意見や、名前・住所などが明記されていないものは、受付できません。

※いただいた意見は、個別に回答はしませんが、意見の概要などを取りまとめて、後日、市ホームページで公表する予定です。

問合せ＝都市計画課 公園緑地係(窓口406番・内線634)



認知症講演会 ～認知症になっても住み慣れたまちで安心して暮らせるために～

日時＝2月25日(月) 12時開場

場所＝DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール

◆12時～13時30分 認知症関連展示・相談
・認知症カフェ紹介、若年性認知症相談、もの忘れチェックなど

◆13時30分～16時30分 認知症講演会
・「関西風味の認知症対策法」
(認知症疾患医療センター ハートランドしぎさん 名誉副院長 織部 裕明さん)

・「若年性アルツハイマーと向き合って」
(まほろば倶楽部 平井 正明さん)

・認知症サポーター活動紹介
・家族・本人によるショートレターなど
※手話通訳・要約筆記あり。

対象＝市民約600人(参加無料・申込不要)

問合せ＝大和郡山市地域包括支援センター
(☎55-7733・☎55-6831)

「成年後見・任意後見 はじめて講座＆無料相談会」

住民のみなさんに成年後見制度に関する理解を深めていただくため、市民講座および無料相談会を実施します。司法書士が分かりやすくご説明しますので、はじめての人もお気軽にご参加ください。(参加費無料・申込不要)

日時・場所＝※各日、時間は市民講座13時30分～14時30分・無料相談会14時45分～16時15分(受付13時～)

①2月23日(土) 奈良ロイヤルホテル(奈良市法華寺町)

②3月16日(土) 奈良県産業会館(大和高田市幸町)

定員＝市民講座50人、無料相談会9組

※いずれも予約者優先(開催日前日16時30分締切)

予約・問合せ＝成年後見センター・リーガルサポート 奈良支部事務局(☎0742-22-6707)

(地域包括支援センター)

不妊治療費の一部を助成します ～年間5万円×5年間(最大)～

市では、不妊治療費用の一部助成を行っています。不妊にお悩みのご夫婦に対し、対象となる不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。

対象となる人や対象となる不妊治療の内容など、詳細はお問い合わせください。市ホームページにも掲載しています。

※3月31日(日)までに受けた不妊治療にかかる費用は、4月5日(金)までに申請してください。

問合せ＝保健センター「さんて郡山」(☎58-3333)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



昔の借金
消滅時効とは?

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月～金曜
9時～16時

【事例】

20年ほど前に消費者金融でお金を借り、数回は返済したが、その後返済できなくなり放置していた。最近になり、突然返済を求める通知が届いた。支払わなければいけないか?

「昔借りていた借金の返済ができず放置していたら、最近になり請求の書面が届いた」との相談が時々寄せられます。もともと借りていた金融業者からの請求だけではなく、債権譲渡を受けた別の会社からや、債権回収業者やその代理人の弁護士名で届くこともあります。



通常貸金業者などからの借金は、最後に返済をした時から5年が経過すると、貸主は借主に返還を求めることができなくなります。これを「消滅時効」といいます。

しかし消滅時効は、5年経ったからといって自動的に成立するものではなく、借主が「時効の援用」をしなければいけません。「時効の援用」とは、時効の成立を主張することで、通常は「消滅時効が完成している」と記載した書面を、内容証明郵便などで貸主あてに送付して通知します。

時効が経過しているのに気づかないまま、少しでも借金を返済したり、債務のあることを認めてしまうと、消滅時効の援用をすることができなくなってしまうので注意が必要です。

消滅時効が成立しているかどうかよくわからない時には、消費者センターや市役所の無料法律相談へご相談ください。

子育て掲示板

児童手当の支払い

(平成30年10月分～平成31年1月分)

児童手当の平成30年10月分～平成31年1月分は、2月15日(金)に受給者の預金口座に振り込みます。

16日(土)以降に入金を確認してください。

※次の時は、すみやかにこども福祉課へ届け出てください。

- ①児童の数が増減したとき。
- ②振り込み口座の変更や解約したとき。
- ③名前や住所を変更したとき。
- ④受給者が公務員になったとき。



問合せ=こども福祉課 こども係(内線522)

「就学通知書は届いていますか」

4月から新1年生(小・中学校)になる児童・生徒の保護者のみなさんへ「就学通知書」を送付しました。

※下記にあてはまる人は、学校教育課まで連絡してください。

- ・通知書がまだ届いていない人
- ・転入後まだ通知書を受け取っていない人
- ・通知書記載の注意事項に該当する人

※大規模災害等の影響により当市へ避難されている人へ家庭に新1年生になるこどもがいる場合は、4月からの就学について下記へ相談してください。

問合せ=学校教育課(内線724)



子育て支援センターふたば保育園 子育て支援事業

◆親子であそびわくわくキッズランド

エプロンシアター・人形劇・手遊びなど、たのしい親子遊びを通して、子育て中の親同士の交流を深めましょう。

日時=2月27日(水)9時45分～11時30分

(受付9時30分～)

場所=DMG MORI やまと郡山城ホール レセプションホール

対象=市内在住の未就園児とその保護者

申込=インターネット上のフォーム

(<https://select-type.com/rsw/?id=q375PV7YJm8>)

から

問合せ=子育て支援センター ふたば保育園(今国府町60-9- ☎59-4141)



きんとつと広場

参加無料
申込不要

コーナーあそびやふれあい遊び等、親子で楽しく遊びましょう。身体計測・育児相談もあります。

日時=2月25日(月)10時～11時30分(受付9時30分～)

場所=片桐地区公民館 多目的ホール

対象=市内在住の0～5歳児とその保護者

問合せ=西田中保育園(☎52-3190)・郡山保育園(☎52-4069)・こども福祉課 子育て支援係(内線526)



小学校入学前に

麻しん風しん予防接種はお済みですか

～公費で無料で受けられるのは3月末までです～

以下の対象にあてはまる人は、母子健康手帳で麻しん風しん2期の接種がすすんでいるかどうかを確認して、まだであれば、早めに接種しましょう。

平成30年度2期対象者=平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ(小学校就学前の1年間にある人)

実施期間=3月30日(土)まで 費用=無料(実施期間を過ぎると全額自己負担) 実施場所=市内指定医療機関

※対象者で予診票を持っていない人は、下記まで連絡してください。

問合せ=保健センター「さんて郡山」(☎58-3333)

肝炎ウイルス検診を受けましたか(B型・C型肝炎ウイルス検査)血液検査

対象者=昭和54年3月31日以前生まれで過去に受けたことがない人

実施期間=2月28日(木)まで 費用=1,200円 実施場所=市内指定医療機関

費用が無料になる人	手続き方法
70歳以上の人	受診時に年齢や該当資格のわかるものを医療機関に提示してください。
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの人	
生活保護世帯・市民税非課税世帯の人	受診前に保健センターで公費負担申請をしてください。

問合せ=保健センター「さんて郡山」(☎58-3333)

農業経営者のみなさんへ 青色申告を始めましょう

- ・青色申告を行っている農業者は、収入保険に加入することができます。
- ・収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。
- ・収入保険のご相談は、奈良県農業共済組合（☎0744-21-6312）までお願いします。

問合せ＝農業水産課（内線554）

平成30年度 第3回 障害者家族教室（参加無料・申込不要）

精神障害のある人を支える家族が集い、話し合う勉強会です。障害について理解し、知識を深めませんか？

◆ テーマ「一人にならないで～家族の体験談から～」
（コーディネーター：就労移行支援事業所 Bon Cafe 所長 精神保健福祉士 黒田 昌平さん）

日時＝2月19日（火）14時～16時

場所＝市民交流館（高田町）

問合せ＝厚生福祉課 障害福祉係（内線535）

高齢者等の所得税の確定申告相談会 （要予約・相談無料）

日時＝2月28日（木）10時～12時、13時～16時

場所＝三の丸会館小ホール（南郡山町）

対象＝高齢等で税務署へ申告相談に行くことが困難な人
※高額所得者や土地・建物・株式等を売却された所得（上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除を含む）のある人は対象外です。

予約申込・問合せ＝2月12日（火）から奈良納税協会（☎0742-22-2457）へ

「更生保護サポートセンター 大和郡山」を開所しました

郡山地区保護司会が1月16日に社会福祉会館内で「更生保護サポートセンター大和郡山」を開所しました。サポートセンターとは、法務省が全国の保護司会の活動地区で整備を進めており、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会の実現に向けて、関係機関との更生支援ネットワーク等を築くための拠点となることです。サポートセンターには、企画調整保護司が常駐し、犯罪等をした人たちの立ち直りを支える更生保護事業に取り組んでいます。

日時＝月～金（祝日等を除く）10時～16時

場所＝市社会福祉会館2階（植槻町）

問合せ＝更生保護サポートセンター（☎85-6518）

（厚生福祉課）

お仕事探しのご相談は ハローワークへ！！

ハローワークでは、お仕事を探す人のご相談を受けて、正社員・パート就職のお手伝いをしています。「仕事が見つからない」「自分に向いている仕事が見つからない」という人は、ぜひハローワークをご利用ください。



主なサービスメニュー＝求人検索パソコン、パソコンお仕事診断、お仕事相談とご紹介、応募書類・面接トレーニング、無料職業訓練のご案内など

問合せ＝ハローワーク大和郡山 紹介係（☎52-4355）

（地域振興課）

いきいき元気教室 参加者募集 65歳からの健康体力づくり始めてみませんか！

ストレッチ、筋トレ、有酸素運動がミックスされた90分。運動不足の体にいい感じに効いてきます。（初回体験は無料）

対象＝おおむね65歳以上の市民で、医師から運動制限を受けていない人

参加費＝3,000円程度（10回分）会場により参加費が異なりますので問い合わせください

募集人数＝若干名（先着順受付）

実施場所	曜日	時間	問い合わせ・申込み
小泉東和苑第一集会所	第1・3月曜日	10:00～11:30	第二地域包括支援センター（☎55-7011）
昭和地区公民館	第1・3月曜日	13:30～15:00	
JAならけん筒井出張所	第2・4水曜日	10:00～11:30	第三地域包括支援センター（☎57-2233）
青葉台コミュニティセンター	第1・3月曜日	13:15～14:45	
南部公民館	第2・4金曜日	13:00～14:30	第四地域包括支援センター（☎51-0700）
三の丸会館・火曜①	第2・4火曜日	13:20～14:50	
平和地区公民館	第2・4金曜日	13:30～15:00	

ひとり親家庭支援事業

◆高等職業訓練促進給付金等事業

母子家庭の母または父子家庭の父が、対象資格の取得を目指して修業する場合、受講期間の一定期間について生活費として「訓練促進給付金」が給付されます。また、入学前にご相談があれば養成機関の修了後に入学時の費用の一部を負担する「修了支援給付金」が支給されます。

対象＝市内在住で20歳未満の児童を養育する母子家庭の母または父子家庭の父のうち、次の全ての条件を満たす人

- ①児童扶養手当の受給者か、これと同等の所得水準であること
- ②養成期間のカリキュラムが1年以上あり、資格取得が見込まれること
- ③仕事または育児と養成機関への通学との両立が困難であること
- ④過去にこの制度を利用していない

対象となる資格＝看護師・准看護師・保育士・介護福祉士・作業療法士・理学療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師・管理栄養士・栄養士

訓練促進給付金＝市民税非課税世帯 月額10万円
市民税課税世帯 月額7万500円
修業期間の全期間（上限36か月）

修了支援給付金＝入学前に相談を受けている人
養成機関修了後 市民税非課税世帯の人 5万円
市民税課税世帯 2万5千円

◆高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金を活用し資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金を貸し付けます。

対象＝高等職業訓練促進給付金の対象となる人

貸付額＝「入学準備金」養成機関へ入学する時50万円以内、「就職準備金」養成機関を修了し、資格を取得した時20万円以内

※貸付であるため返済が必要ですが、取得した資格を活用して就職し奈良県内等で5年間従事した時は返還を免除します。

◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

母子家庭の母、父子家庭の父またはその子どもで、高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座（通信教育を含む）を受け、これを修了した際に受講費用の20%が支給されます。また、高等学校卒業程度認定試験に合格した場合にも受講費用の40%が支給されます。（最大、受講費用の6割、上限15万円）

対象＝市内在住で20歳未満の児童を養育する母子家庭の母、父子家庭の父またはそのこどものうち、次の全ての条件を満たす人

- ①児童扶養手当の受給者か、これと同等の所得水準であること
- ②高等学校卒業程度認定試験に合格することが適職に就くために必要であること
- ③過去にこの制度を利用していない

対象講座＝高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座

◆自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母または父子家庭の父が、就職するために有利な教育訓練を受講する場合、受講料の一部が給付されます。

対象＝市内在住で20歳未満の児童を養育する母子家庭の母または父子家庭の父のうち、次の全ての条件を満たす人

- ①児童扶養手当の受給者か、これと同等の所得水準であること
- ②当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であること
- ③過去にこの制度を利用していない

対象講座＝雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

支給額＝受講者が支払った対象講座の受講料の6割相当額（上限20万円、下限1万2千円）雇用保険法に規定する教育訓練給付金の受給資格のある人は、その受給額を差し引いた額が支給額となります。

【共通】

※申請には、必ず事前相談が必要です。まずは下記へお問い合わせください。

※審査の結果、支給できない場合もあります。

問合せ＝こども福祉課 子育て支援係（内線526）

鉄欠乏性貧血について

鉄欠乏性貧血は、鉄欠乏が原因で起こる貧血です。鉄欠乏性貧血に見られる症状としては、舌が痛む・物が飲み込みにくい・爪がスプーン状に反り返る・氷を無性に食べたくなるなどがよく知られています。治療は、鉄分を補充するために食事療法や鉄剤の投与が行われます。

貧血が改善したからといってすぐに治療をやめてしまうと貧血が再発しやすいので、鉄分が体に十分蓄えられ
るまで治療を続けることが大切です。
(奈良県医師会)



ええとこ 大和郡山

第1弾『3つのお城』

大和郡山でお城といえば『郡山城』。

…だけじゃないんです。大和郡山にはお城が他にもありました。

その中でも代表的な3つ、郡山城・小泉城(片桐城)・筒井城を紹介します。

地元の市民の皆様こそ
知ってもらいたい大和郡山
のええとこを紹介

【郡山城】

筒井順慶の築城(1580年)に始まり、豊臣秀長らの居城となった大和でもっとも大規模な城郭です。近年、追手門などが復元され、平成29年3月には天守台展望施設が完成しました。

現在は『日本さくら名所100選』『続日本100名城』にも選定されています。

【小泉城】

JR大和小泉駅の北西に位置する小泉城は、小泉氏によって築かれ、後に豊臣秀長の家臣である羽田長門守、片桐且元の弟片桐貞隆が城主となっています。現在は、石州流茶道宗家の居宅「高林庵」があり、隅櫓が復興されています。

【筒井城】

筒井城は筒井氏の居城として知られています。現在の筒井町全体に位置する濠に囲まれた平城で、中世の城としては比較的規模の大きなものでした。現在は遺構はほとんどありませんが、ところどころにある蓮池が、濠の名残を残しています。

奈良県のウォーキングポータルサイト『歩く・なら』には『戦国武将の夢の跡・大和郡山の三城めぐり』として3つのお城を巡るウォーキングコースが紹介されています。戦国武将の活躍に思いを馳せながら巡ってみてください。(http://www3.pref.nara.jp/miryoku/aruku/1219.htm)





イベント・募集



ドローン初心者 体験講座 受講者募集

今話題の小型無人航空機、通称ドローン。正しい法律の理解と基本的な飛行方法を学んでい



ただくため、講習会と実技体験を行います。(講師：株式会社フォトスタジオエル 宮部 達矢さん)

日時・場所 = 3月6日(水)

〈講習会〉市民交流館

10時30分～11時30分

〈実技体験〉九条スポーツセンター
13時～14時30分

※雨天の場合、実技体験は旧郡山高校城内学舎にて、見学のみとなります。

対象・定員 = 18歳以上の人、25人
参加費 = 3,500円

申込・問合せ = 官製ハガキに住所、名前を記入して2月18日(月)17時までに直接、市民交流館(☎51-1155)へ

郵送の場合は往復ハガキに、講座名、住所、名前(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を必ず記入して、2月18日(月)必着で市民交流館(〒639-1132 高田町92-16)へ郵送

※定員を超えた場合は、2月19日(火)に抽選し、結果をハガキで通知します。



人権いきいきさろん 2018年度第9回(申込不要)

「子どもの貧困」

～おてらおやつクラブの活動の現場から～
(講師：安養寺住職・非特定営利活動法人おてらおやつクラブ代表理事 松島 靖朗さん)

日時 = 3月2日(土) 13時30分～15時30分(受付13時～)

場所 = 矢田コミュニティ会館 集会室

問合せ = 人権施策推進課(内線332・333)



春季市民歩こう会 参加者募集 ～大和三山コース～

日時 = 3月10日(日) 8時30分～受付・9時出発・15時30分頃解散予定(参加無料・要申込)

※当日7時現在で雨天の場合は、中止します。

集合場所 = 橿原神宮前駅前広場

コース = 橿原神宮前駅前広場→畝傍山→明日香テニスコート→香久山→藤原宮跡(昼食)→耳成山→奈良県橿原文化会館前(約14km)

※畝傍山、耳成山は山頂まで登ります。アップダウンが大きいコースです。

対象 = 市内在住・在勤・在学で全コースを完歩できる人

定員 = 200人(申し込み先着順)

持ち物 = 弁当・飲み物・雨カップなど
申込 = 2月6日(水)～2月25日(月)にスポーツ推進課(市役所2階218番窓口)(内線556)へ
※電話での申し込みも可能です。締切後や当日の申し込みはできません。



九条スポーツセンター new 都度参加教室案内

◆ボディバランス教室

ご都合の良い土曜日を選んでご参加いただけます。ヨガ・ピラティス・太極拳などの要素を取り入れたプログラム。

■ 9時20分～9時50分

対象・定員 = 16歳以上、各20人

費用 = 1回500円(税込)

持ち物 = 動きやすい服装・タオル・飲み物

申込・問合せ = 前日までに、電話か直接、九条スポーツセンター(☎52-1245)へ

※定員に達している場合は、参加いただけませんので予めご了承ください。



第19回 奈良県障害者 スポーツ大会 参加者募集

日程・会場 =

4月14日(日)	
バスケットボール	県心身障害者福祉センター体育館
サッカー	県立高等養護学校グラウンド
卓球競技(シングルスのみ)	県立高等養護学校グラウンド
ソフトボール	県立高等養護学校グラウンド
4月21日(日)	
卓球競技(シングルスのみ)	県立高等養護学校グラウンド
ソフトボール	県立高等養護学校グラウンド
5月12日(日)	
フライングディスク	県立高等養護学校グラウンド
5月19日(日)	
水泳競技(1人2種目まで)	ならやま屋内温水プール
5月26日(日)	
陸上競技(2種目まで等の制限あり)	県立橿原公園陸上競技場

※この大会の出場者の中から、秋に茨城県で開催される全国大会への出場選手が選考されます。ただし団体競技は県大会で優勝したチームが近畿ブロック予選会に出場します。



出場資格 = 4月1日時点で満年齢13歳以上の奈良県内に居住する、下記①～③のいずれかを満たす人

- ①身体障害者手帳の交付を受けた人
- ②療育手帳の交付を受けた人、あるいはその取得の対象に準ずる障害のある人
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人、あるいはその取得の対象に準ずる障害のある人(卓球、バレーボール競技のみ出場可)

※競技毎に出場種目・回数に制限があります。詳細は下記へ問い合わせてください。

申込・問合せ = 3月1日(金)までに、厚生福祉課(内線535・538)(☎55-2351)へ

※障害者手帳の交付を受けている人は、障害者手帳を持参してください。





萌フェスタ2018開催 (参加無料・申込不要)

～つなぐ つながる 郡山～

またき亭いっぱいさんによる創作落語、支援者とのかけ合い講演、障害福祉施設による出店販売、精神保健福祉に触れられる体験コーナー、当事者によるステージ発表、作品展示などを行います。お気軽にご来場ください。

日時 = 2月16日(土) 10時～14時(雨天決行)

場所 = 市商工会館(まいどホール・北郡山町)

問合せ = 社会福祉法人萌 生活支援センターふらっと 桑原(☎54-8112・☎52-1665)

(厚生福祉課)



額田部運動公園施設 教室案内

◆ヨガ教室(1回500円・定員各20人)

月 10時30分～11時30分

金 19時30分～20時30分

◆グラウンドゴルフ教室

(月600円・定員20人)

月 火 金 10時～12時

◆整体健康教室

(1回500円・定員20人)

第2・4 **金** 13時30分～14時30分

◆社交ダンス教室(定員各15人)

入門クラス(各曜日月2,500円)

水 17時～18時、18時～19時

金 11時～12時

初級クラス・中級クラス

(**水** 月4,200円 **金** 月4,400円)

水 19時～20時30分

金 9時30分～11時

◆サッカー教室(月3,000円)

木 16時～17時

◆合気道教室(月3,000円・定員20人)

土 12時～15時

詳細・問合せ = 額田部運動公園施設(☎59-2088)



救急法基礎・救急員養成講習 参加希望者を募集します

～あなたは、家族・友人を救えますか？～

病气やけが、災害から自分自身を守り、急病人やけが人を正しく救助して、医師に渡すまでの正しい救命手当と応急手当の知識と技術(AED:自動体外式除細動器の使用を含む)を習得し、実際の救命活動に参加できるように、講習会を開催します。



日時・内容 =

<A> 救急法基礎講習会(心肺蘇生法・AED使用法など)

3月17日(日) 9時30分～15時

 救急法救急員養成講習会(止血法・搬送法など)

3月23日(土)・24日(日)(2日間) 9時30分～18時

※<A>のみの受講は不可。申し込み多数の場合は抽選。

※救急法基礎講習会修了認定証を持っている人は、のみを受講可。申し込み時に、認定証の発行日・受講した支部名(都道府県)を記入してください。

場所 = 社会福祉会館(植槻町)

対象・定員 = 満15歳以上の人、各40人

持ち物 = 筆記用具・実技しやすい服装(トレーニングウェア等)・昼食

教材費 = <A>1,500円 1,700円

申込・詳細・問合せ = 往復ハガキに「救急法講習会受講希望」と明記して、住所・名前(フリガナ)・生年月日・職業・電話番号・性別・受講希望内容(AB両方・Bのみのいずれか)を記入し、2月22日(金)必着で、日本赤十字社奈良県支部 事業推進課(〒630-8133 奈良市大安寺1-23-2・☎0742-61-5666)へ

(厚生福祉課)



第46回 市自治会別男子ソフト ボール大会 参加チーム募集

平成31年度の市自治会別男子ソフトボール大会のチーム登録を受け付けます。

各自治会長にチーム登録票・競技要項等、大会に必要な書類を送付しますので、参加を希望する自治会は下記のとおり申し込んでください。

申込 = 所定の登録票に必要な事項を記入して、2月15日(金)までに、市総務課が各支所に提出

※3月14日(木)に大会説明と組み合わせ抽選会を行います。

問合せ = 総務課(内線252・255)



食の語り部プロジェクト 「まちなかティーサロン」

食の語り部 木村 三郎さんによるお話し「直列単発酵で純米酒?」。今、みなさんほどのような純米酒を飲んでおられますか。



20歳以上で歩いてこられる人は試飲可。

日時 = 2月22日(金) 13時～

場所 = 良い食品処「さとなか」(豆腐町)

定員 = 20人(要予約・先着順)

参加費 = 500円(コーヒー付)

申込・問合せ = 事務局・加藤(☎52-2218)

(地域振興課)



イベント・募集



「ピアフ～愛の讃歌～」 観劇会

伝説的シャンソン歌手 エディット・ピアフを栗原小巻が熱演そして熱唱！
日時＝2月13日(水)18時15分～、
 14日(木)14時～
場所＝DMG MORI やまと郡山城
 ホール
費用＝入会金・月会費が必要(中高生
 は年1回無料)。詳しくは、下記へ。
問合せ＝奈良演劇鑑賞会(☎0742-
 49-0448) (生涯学習課)



「救命入門コース」を開催します (受講無料・要電話予約)

心肺蘇生法(AEDを含む)・止血
 法など、救急救命士が楽しく分かり
 やすく教えます！！
日時＝2月21日(木)9時～10時
 30分
場所＝市防災センター(本庄町)
 ※修了者には、救命入門コースの参
 加証を交付します。
定員＝20人(要電話予約)
申込・問合せ＝奈良県広域消防組
 合大和郡山消防署 救急課(☎59-
 1331)

ボンネットバスでつなぐ ～大和郡山・高取 ひなめぐりのたび～

大和郡山市の旧城下町一帯では、毎年「大和な
 雛まつり」が開催され、町家物語館や箱本館「紺
 屋」をはじめとした町家や寺社、店舗に様々なお
 雛様が展示されます。



同じく高取城の城下町として栄えた高取町でも、昔からの町家が当
 時の佇まいを多く残す土佐街道にて、町家に飾られたお雛様をご覧い
 ただける「町家の雛めぐり」が毎年開催されています。

奈良県内でも有数の雛まつりを開催している大和郡山市と高取町。
 二つの城下町を彩るお雛様を一度にご覧いただけるボンネットバスツ
 アーが開催予定となっております。

昼食は「旬味和膳 季乃庄」にて、今回のツアー限定の雛弁当を召し
 上がっていただきます。

出発日＝3月2日(土)

集合場所、時間＝JR郡山駅東口バス停9時発

近鉄郡山駅バス停9時20分発

解散場所、時間＝近鉄郡山駅バス停16時着

JR郡山駅東口バス停16時15分着

コース＝各駅＝大和郡山市役所前→柳町商店街(大和な雛まつり)(散策)→季
 乃庄(昼食)→三の丸会館前＝道の駅レスティ唐古・鍵＝高取町・土佐
 街道(町家の雛まつり)＝各駅(＝ボンネットバスで移動→徒歩で移動)

参加費＝1人6,900円

予約・問合せ＝奈良交通本社旅行センター(☎0742-24-1280)

※受付開始は2月1日(金)より。また、最少催行人数は20人となります。

問合せ＝(一社)大和郡山市観光協会(☎52-2010)



教えてください！ あなたの大和郡山市「こころの風景」

NHK-BSプレミアムで放送する『にっぽん縦断こころ旅』。俳優
 の火野正平さんが、番組に寄せられたエピソードをもとに、地元
 の人々とふれあいながらこころの風景を訪ねます。

“2019春の旅”は、古都・奈良県をスタート！その旅のルートは、皆さんから寄せられたお手紙で決まります。
 「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「音の記憶と重なる情景」など
 皆さんの心にある大和郡山市の思い出の風景や情景を、エピソードを添えて出してみませんか？

奈良県の放送予定＝4月1日(月)～5日(金)

応募方法＝①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景 ⑦場所にまつ
 わるエピソードを記入して下記まで
 ファックス(☎03-3465-1327)

はがき・封書(〒150-8001 NHK「こころ旅」係(住所不要))

締め切り＝2月12日(火)必着！

詳しくは番組ホームページをご覧ください <http://nhk.jp/kokorotabi> または「こころ旅」で検索！

問合せ＝NHKふれあいセンター(☎0570-066-066(ナビダイヤル)・☎050-3786-5000)



写真提供：NHK



みんなの伝言板

掲載について

営利を目的としないで、独自に行っているイベントや、そのサークルへの参加を広く市民に呼びかける内容とします。掲載希望号発行日の2カ月前の末日までに企画政策課へ。

◎=日時 ㊟=場所
 ㊤=対象 ㊦=会費
 ㊨=問合せ ㊩=持ち物

■ イベント

春まちお話し会 (無料・申込不要)
 ◎ 2月11日(月・祝) 10:30～11:30
 ㊟ 市立図書館 2階 集会展示室
 ㊤ 4歳くらい～大人まで
 ㊨ 市立図書館 ☎55-6600

健康体操 (無料体験実施)
 ◎ 2月12日(火) 10:00～12:00
 ㊟ 南部公民館(多目的ホール)
 ㊤ 市内在住・一般女性
 ㊨ ヘルシーエクササイズクラブ 堀川 ☎56-9503

サックスでリラックス!
 ◎ 2月17日(日) 13:30～15:30
 ㊟ DMG MORI やまと郡山城ホール(小ホール)
 ㊤ 音楽好きならだれでも
 ㊦ 一般 2,000円/中高生 1,000円/小学生 500円
 ㊨ たんと音楽教室 大島 ☎090-9040-5490

はり画でお雛様をミニ屏風に仕上げます
 ◎ 2月19日(火) 10:00～11:30 13:00～14:30
 ㊟ 里山の駅風とんぼ
 ㊤ 一般・各10人
 ㊦ 1,500円
 ㊨ 福西 ☎090-1139-2924
 ㊩ 千代紙・えんぴつ・ハサミ・のり

0歳～リトミックでママもきれいに
 ◎ 2月21日(木) 10:45～
 ㊟ DMG MORI やまと郡山城ホール
 ㊤ 生後3ヵ月～ねんねの頃
 ㊦ 500円
 ㊨ 知育リトミックちゃお・ばんびーに!・木村 ☎090-1580-1192

大正琴&ヴォーカルコンサート(無料)
 ◎ 2月27日(水) 14:00～
 ㊟ 野ばらサロン(柳5丁目)
 ㊨ 大倉 ☎090-3285-6817

ソフトテニス交流会(無料)
 ◎ 3月3日(日) 10:00～16:00
 ㊟ 三の丸会館(体育館)
 ㊤ 市内在住の人だれでも
 ㊨ 名城 ☎55-2436

フォークダンス・一日講習会(無料)
 ◎ 3月7日(木) 9:30～11:30
 ㊟ 三の丸会館(小ホール)
 ㊤ 市内在住・在勤の女性
 ㊨ フォークダンス・アマリリス・若杉 ☎56-8428
 ㊩ 動きやすい服装

■ 会員募集

茶道を楽しみませんか!
 ◎ 毎月第1・3木曜 13:30～15:30
 ㊟ 山田町スポーツ会館、和室
 ㊤ 初心者歓迎
 ㊦ 1回800円(水屋代のみ)
 ㊨ 大西 ☎53-9514

小学生男女バレーボール教室(無料)
 ◎ 毎週土曜日・日曜日 9:00～12:00
 ㊟ 片桐小学校(体育館)
 ㊤ 奈良県内 男女小学生
 ㊨ 河合 ☎090-9878-7837

楽しくシェイプアップ(無料体験歓迎)
 ◎ 月3回・金曜日 18:30～20:00
 ㊟ 南部公民館(多目的ホール)
 ㊤ 市内在住・在勤の人
 ㊦ 月2,000円
 ㊨ 横田 ☎53-0838

中高年から始めるピアノで脳活(初心者OK)(無料)
 ㊟ 矢田コミュニティ会館・平和地区公民館・片桐地区公民館・DMG MORI やまと郡山城ホール
 ㊨ 山根・要問合せ ☎53-3279

男性料理教室・新春事始めに
 ◎ 毎月第2月曜日(原則)(1・4・8月は除く) 9:30～14:00
 ㊟ 保健センター(さんて郡山)
 ㊤ 市内在住・60歳以上の男性
 ㊦ 年10,000円(材料費含む)
 ㊨ さんてクッキングクラブ・中多 ☎53-8907

郡山川柳会(経験不問)
 ◎ 毎月第1日曜日・勉強会/第2日曜日・例会 13:00～16:00
 ㊟ 勉強会、例会共三の丸会館
 ㊤ 成人男女
 ㊦ 勉強会無料/例会500円(但し見学無料)
 ㊨ 郡山川柳会・吉田 ☎54-1211

学童指導員募集
 ◎ 月曜日～金曜日 13:00～17:00、他
 ㊟ 郡山西学童保育所
 ㊤ 資格不問
 ㊦ 時給950円
 ㊨ 郡山西学童 ☎54-3373

“デジカメ”クラブ会員募集
 ◎ 毎月第1日曜日 9:00～16:00
 ㊟ 三の丸会館
 ㊤ だれでも
 ㊦ 月1,500円
 ㊨ 三の丸写真クラブ・矢野 ☎090-3532-6749

社交ダンスを始めませんか? プロの先生が丁寧に指導します
 ◎ 毎週金曜日 17:15～18:45
 ㊟ 三の丸会館
 ㊤ 初心者歓迎、一人参加可
 ㊦ 入会金1,000円/月3,000円
 ㊨ 社交ダンスクラブ郡山チャレンジ・木村 ☎080-5335-1804

郡山まほろば学級 見学・説明会 県出前講座「文化財」行います
 ◎ 2月14日(木) 13:00～16:00
 ㊟ 三の丸会館
 ㊤ ウォーキング出来る人
 ㊦ 入会金1,000円/月500円
 ㊨ 郡山まほろば学級・奥居 ☎090-3869-4571

ネイティブと楽しくチャット
 ◎ 毎週火曜日 13:00～15:00
 ㊟ 三の丸会館
 ㊤ 市民の人
 ㊦ 月3,000円
 ㊨ 古川 ☎090-4304-6839

体操して元気になるそう
 ◎ 毎週金曜日 19:30～20:30
 ㊟ 総合公園金魚スクエア
 ㊤ だれでも
 ㊦ 入会金3,000円/月3,000円
 ㊨ 実践体操 ☎090-5905-3729

日 時	タイトル名	場所・座席	料 金	チケット 発売場所	未就 学児
2/16 (土) 開演 14:00 (開場 13:30)	奈良フィルサロンコンサート 音楽の土曜日 vol.163 ~魅惑のラテン~	レセプションホール 全席自由	2,000円 ※ドリンク付	発売中 [ホ]	×
出演:外園 美穂(ヴァイオリン)、岡野 弥生(ピアノ)、田中 雅之(パーカッション) 曲目:小さな喫茶店、リベルタンゴ、ラ・クンパルシータ ほか					
2/17 (日) 開演 14:00 (開場 13:30)	秋川雅史コンサート ~聴いてよく分かるクラシック2~	大ホール 全席指定	一般 4,000円 メイト会員 3,600円 ※当日はともに500円増	発売中 [ホ] [び] [ロ] [e+]	×
秋川雅史が400年に渡るクラシック音楽の歴史をわかりやすく解説しながら進めていくコンサート。 出演:秋川 雅史、小島 さやか(ピアノ)					
3/16 (土) 開演 13:00 (開場 12:30)	第14回 大和郡山合唱フェスティバル	大ホール 全席自由	入場無料(要整理券) ※整理券はホール事務所で配布		
出演:三の丸唱歌の部屋、M'sコーラス、片桐西小学校PTA桐の花コーラス、郡山エコー、三の丸少年少女合唱団、おたまじゃくし、や まと郡山城ホール混声合唱団、コーラス歌団、女声コーラスさんとおと、三の丸合唱団、コーラスき・ら・ら、ヴォーチェ・アマービレ、混 声『萌』、郡山高校合唱部、奈良蟻の会合唱団、片桐みんなで歌おう、郡山中学校コーラス部、ひかり園音楽隊					
3/23 (土) 開演 14:00 (開場 13:30)	さけもとあきらトーク&ライブ Vol.1 ~華麗なるミュージカルの世界~	小ホール 全席指定	一般 3,000円 ※当日は500円増	発売中 [ホ]	×
大和郡山市在住のミュージカル俳優さけもとあきらが歌うミュージカルソングの数々。 出演:さけもと あきら、小此木 まり、渡里 拓也(ピアノ)、宇治 宏(ギター)、池田 安友子(パーカッション)、大谷 滉(ドラム) 曲目:レ・ミゼラブル、アニー、塔の上のラプンツェル、リトルマーメイド、ポカホンタス、太平洋序曲、ちゃもり ほか					
※チケット欄の記号=発売場所 [ホ]:DMG MORI やまと郡山城ホール窓口 [び]:チケットぴあ [ロ]:ローソンチケット [e+]:イープラス					



市長てくてく城下町 163
戻らない・戻さない

大和郡山市長 上田 清

安全・安心のまちづくり。日常生活で何よりも大切にされなければならないこのことについては、犯罪の抑止力にもなるといわれる防犯カメラを市内小中学校や自治会が効果的と判断いただく場所、さらには市全体を見渡し、郡山署と市が共同で必要な箇所に、それぞれ設置するとともに、公用車へのドライブレコーダーの取り付けなど、さまざまな事業に取り組んできました。

しかしながら、あってはならない犯罪が発生した場合は、加害者の側にも、被害者の側にも大変な状況がもたらされることは容易に想像できますが、被害者の家族や関係者に対する支援はほとんど行われてこなかったのが実情です。

そうしたなか、平成28年4月、奈良県と同時に県内で初めて施行されたのが「大和郡山市犯罪被害者等支援条例」で、相談窓口の設置や経済的支

援などが盛り込まれています。

一方、犯罪や非行をした人も、罪をつぐなった後は地域社会に戻り、社会の一員になりますが、たとえば職に就くことができず、生活が不安定なまま、再犯に至ることも少なくありません。

このような人たちに対し、生活上の助言や就労の支援などを通じてその立ち直りを助ける活動をしていただいているのが保護司で、本市では現在、25名の方々が法務大臣からの委嘱を受けボランティアとして活動いただいています。

その活動に必要な面接・面談の場、保護司の情報交換や研修、関係機関との連携などの場としてこの1月16日社会福祉会館内に『更生保護サポートセンター大和郡山』が開所しました。

犯罪に戻らない・戻さない(法務省の宣言)。立ち直りをみんなで支える明るい社会づくりの拠点となることを心から期待しています。

